

【大切なことですから、本欄を読んで必ず守ってください】

2016年2月28日
公益財団法人 日本水泳連盟

I 宣伝・広告の媒体について

本連盟では選手や役員のみなさんが宣伝・広告の媒体とならないように競技場の「アリーナ」内で着たり、持ち込んだりするもの、たとえば水着やシャツ、トレーニングウェア、バッグなどのマークなどについて次のように制限をしています。よく読んで必ず守ってください。

1. ついていてもよいもの

- (1) 自分の氏名、エントリーした所属（チーム・学校・クラブ等）の名称やマーク。
- (2) 国旗・国または地域の名称（自国でなくてもよい）、都道府県や市町村の名称やマーク。
- (3) 公式競技会および公認競技会のシンボルマークや本連盟が認めたもの。
- (4) 水着・ウェア等のメーカーロゴ・マーク。
- (5) 事前に届出承認がされている、スポンサーロゴ。

2. それぞれの大きさと数

それぞれの大きさ（サイズ）は着用前の面積とします。採寸方法は正方形または長方形とみなし、縦×横で面積を求めます。それぞれの面積は最大を示し、その範囲内であれば大きさに規定はありません。

| マークの種類／用途 | 水着についてよい大きさと数 | ウェアについてよい大きさと数 | その他のものについてよい大きさと数 |
|---|---|--|--|
| 自分の氏名、エントリーした所属の名称・マーク、国旗・国または地域等の名称やマーク、公式・公認競技会のマークや本連盟が認めたもの | 競泳は50cm²以内で1カ所。 競泳以外の競技は大きさと数に制限はなし。 | 大きさと数に制限はなし。 | 大きさと数に制限はなし。 |
| メーカーのロゴ・マーク | メーカーロゴまたはマークは30cm ² 以内で1カ所。 (注1) | メーカーロゴは40cm ² 以内で1カ所。マークは20cm ² 以内であれば、いくつ、ついていてもよい。 | メーカーロゴは20cm ² 以内で1カ所。マークは20cm ² 以内であれば、いくつ、ついていてもよい。 |
| 事前承認されたスポンサーロゴ | 30cm ² 以内で1カ所。 | 40cm ² 以内で1カ所。 | 20cm ² 以内で1カ所。 |

注1 ワンピース水着の場合は、ウエストより上に1つウエストより下に1つ許され、ツーピース水着の場合は、上部に1つ下部に1つが許される。ただし、これらの商標名は相互に隣接して置くことはできない。

II 国内競技会での競泳水着の取り扱いについて

日本水泳連盟並びに加盟団体が主催する競技会（公式競技会）と公認された競技会（公認競技会）の競泳競技において、着用できる水着は下記の通りです。

1. F I N Aの公認した水着を着用すること。
※規定に外れる水着を着用して泳いだ場合の記録は、各公式・公認競技において参考記録扱いとなり、決勝への出場および全国大会や国際大会の標準突破記録として認められず、本連盟のランキングにも反映されません。
2. 着用できる水着は1枚のみとし、水着の重ね着は禁止する。
3. 水着へのテーピングおよび2次加工は禁止する。
※水着の重ね着、水着へのテーピングおよび2次加工の規定に違反した場合は失格となります。

